

あ と が き

平成 24 年度における、広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である「広島県地域保健対策協議会平成 24 年度調査研究報告書」をお届けいたします。

平成 24 年度の広島県地域保健対策協議会は、A. 保健医療基本問題検討委員会を単独とし、B. 地域医療体制確保、C. 健康づくり、D. 疾病対策という 4 つの大きなカテゴリーのもとで、1 委員会（永続性のある事業を行う）、6 専門委員会（事業年限 2 年間）、11 特別委員会（事業年限 1 年間）という組織構成で事業を推進してまいりました。

24 年度より新たに設置した委員会は次の 2 つです。乳幼児期における発達障害児の早期発見・支援体制のあり方を検討するため「乳幼児健診体制等あり方検討特別委員会」を、地域において総合的な診療スキルをもつ総合医の育成のあり方を検討するため「地域医療を支える総合医育成の環境整備検討特別委員会」をそれぞれ運営いたしました。また、県内の在宅医療の現状把握と課題の整理及び対応策の検討のため、前年度設置の委員会から改組された「在宅医療体制検討特別委員会」を運営いたしました。

各委員会それぞれが、県民が安心して暮らせる社会作りを目指すために、医療連携体制の構築、介護との連携、医療格差の是正、健診等の充実、感染症への対策等を検討する重要な委員会であり、委員の皆様の活発な協議により大きな成果が得られたものと確信しております。

また、平成 25 年度では、事業計画の 4 つの重点目標として、(1) 各圏域地対協との連携強化、(2) 広報活動の充実、(3) 関係諸機関との役割分担、(4) 必要に応じての広島県への意見具申を掲げており、改めて広島県地域保健対策協議会のより有機的な運営を目指し、広島県の保健・医療・福祉のますますの充実に向け邁進してまいり所存です。

終わりに当たり、参画していただいた各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして、この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に活かされることを祈念いたします。

平成 25 年 9 月

広島県医師会（地対協担当理事）

副会長	檜	谷	義	美
副会長	豊	田	秀	三
副会長	桑	原	正	雄
常任理事	土	手	慶	五